

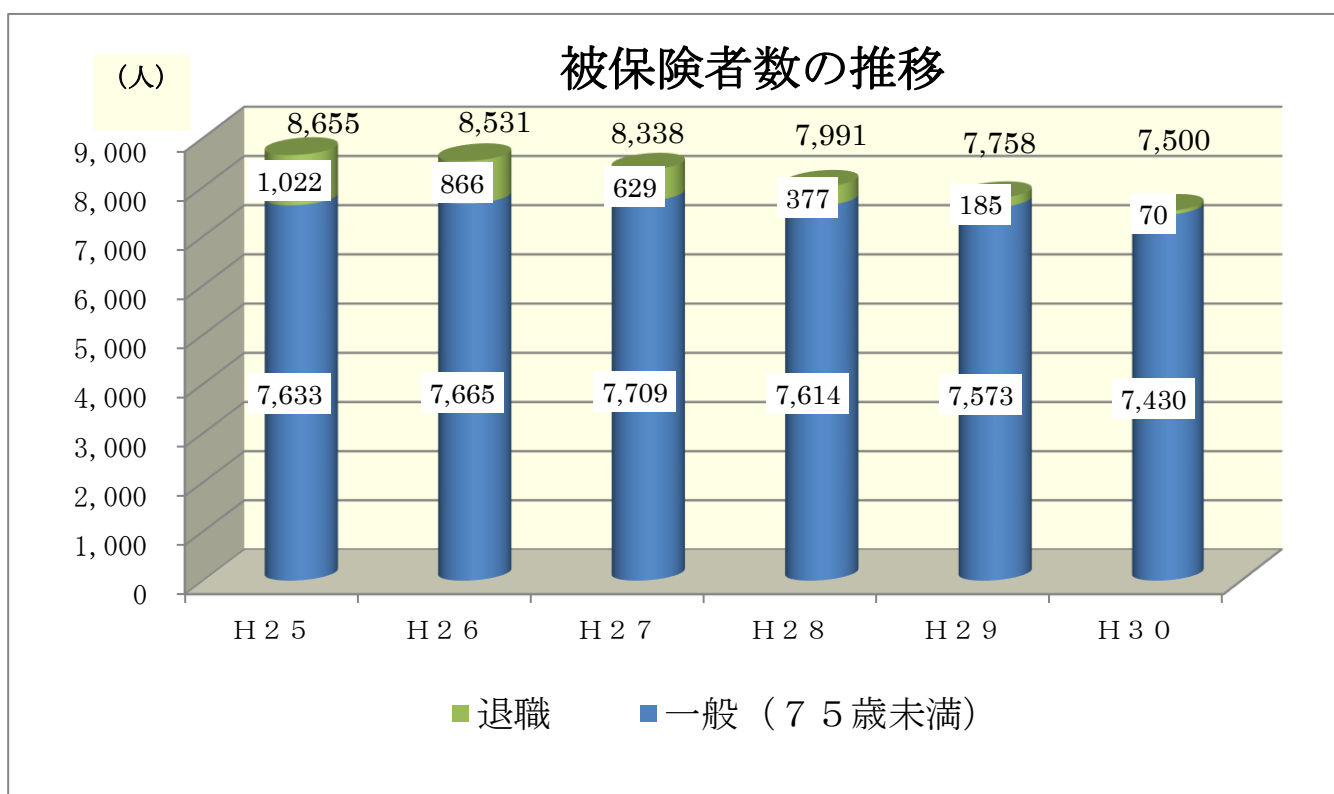
黒部市国民健康保険の財政状況（平成 30 年度決算）

はじめに

黒部市国民健康保険の財政状況について、平成 25 年度から平成 30 年度までの特別会計の決算データを用いて、その概要をお知らせします。

1 被保険者数の推移

被保険者数は、若年人口の減、後期高齢者医療制度移行者の増、社会保険の適用拡大などの法改正により年々減少しています。また、退職被保険者は、制度廃止により 65 歳に到達した時点で一般被保険者になるため減少しており、令和 2 年度より該当者はなくなります。



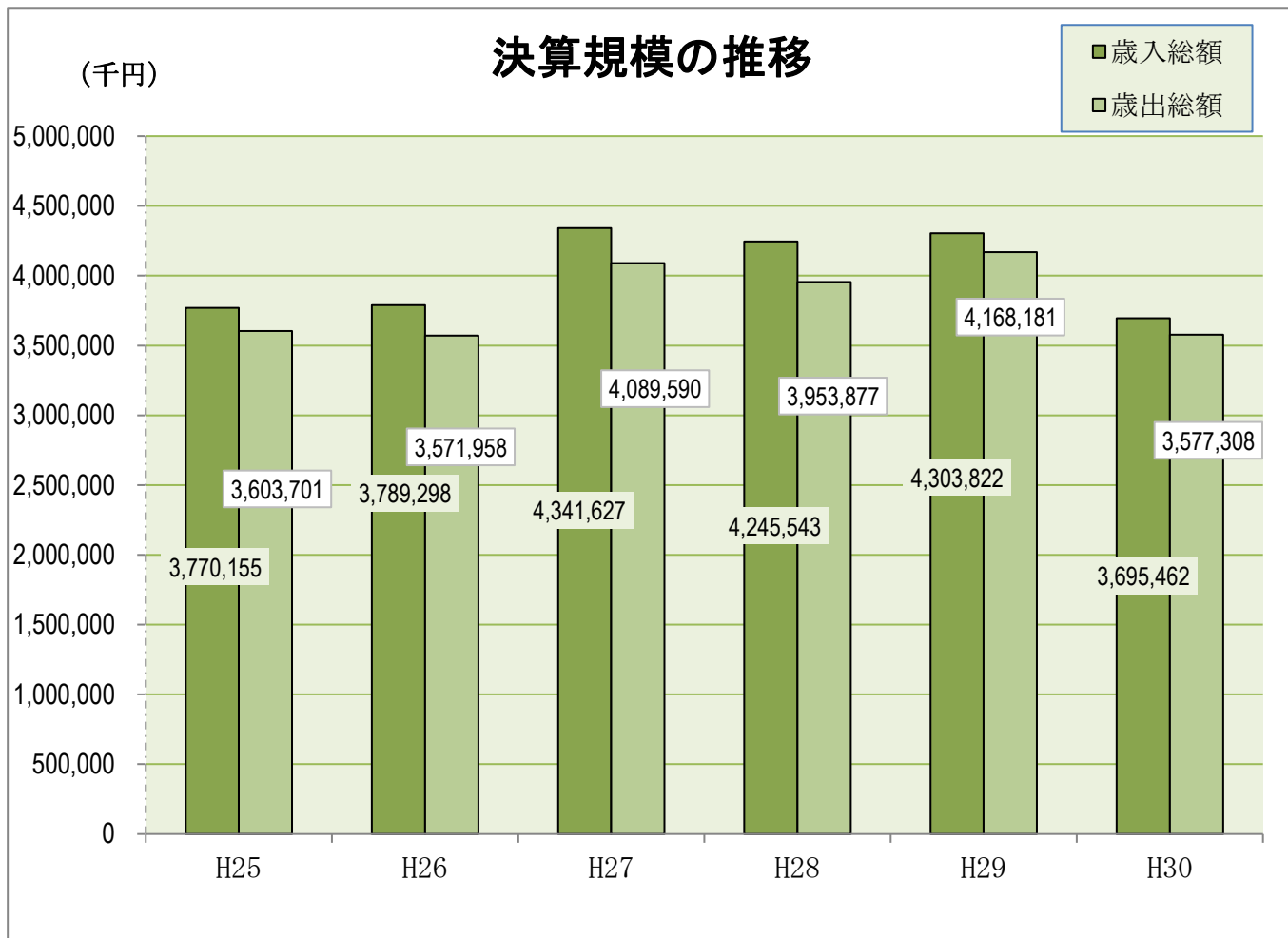
(単位：人)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
一般(75歳未満)	7,633	7,665	7,709	7,614	7,573	7,430
退職	1,022	866	629	377	185	70
合 計	8,655	8,531	8,338	7,991	7,758	7,500

※各年度平均被保険者数 (国民健康保険月報より)

2 決算収支の推移

平成30年度から新制度が導入され、国保制度の安定的な財政運営のため、県が市町村とともに保険者としての役割を担うこととなりました。市は県が決定した事業費納付金を納付し、県は市に保険給付に必要な費用を全額交付します。予算の構造が大きく変更となり、平成30年度は歳入歳出ともに前年度より大きく下回っています。



(単位：千円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳 入 総 額 A	3,770,155	3,789,298	4,341,627	4,245,543	4,303,822	3,695,462
(Aのうち基金繰入金)						
(Aのうち赤字補てん繰入金)						
歳 出 総 額 B	3,603,701	3,571,958	4,089,590	3,953,877	4,168,181	3,577,308
(Bのうち基金繰入金)					240,000	47
実質収支 (A-B)	166,454	217,340	252,037	291,666	135,641	118,154

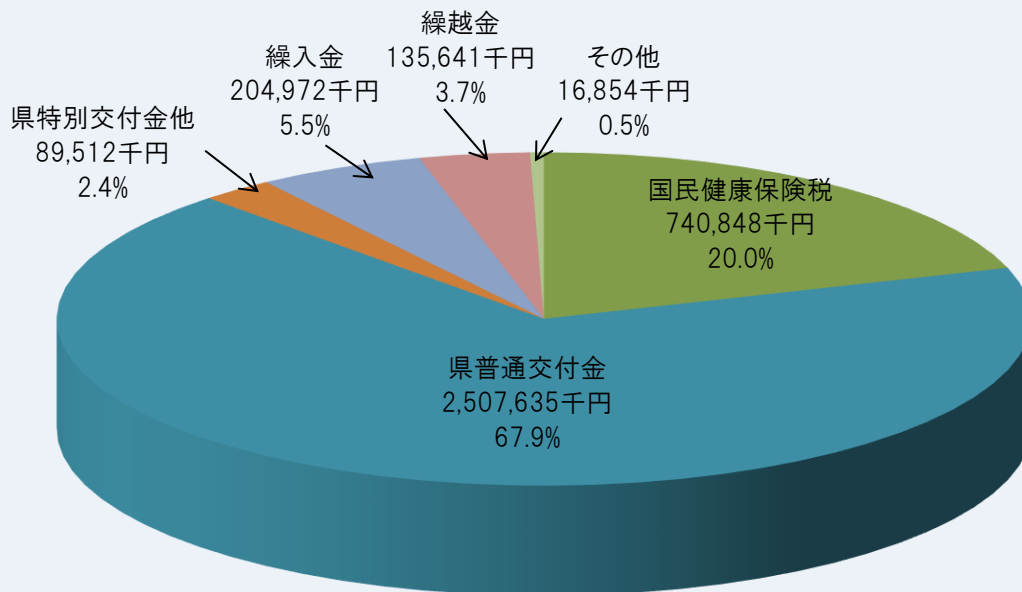
3 歳入決算額内訳の構成

平成30年度の歳入は、国民健康保険税が全体の20.0%で、その内訳は一般医療分（基礎課税分）が保険税全体の約73.2%を占めており、ついで一般後期高齢者支援金分が約19.9%となっています。被保険者数の減少等により、国民健康保険税の総額は年々減少している状況です。

県普通交付金は全体の67.9%で、医療費等の保険給付に必要な費用として県から全額交付されています。

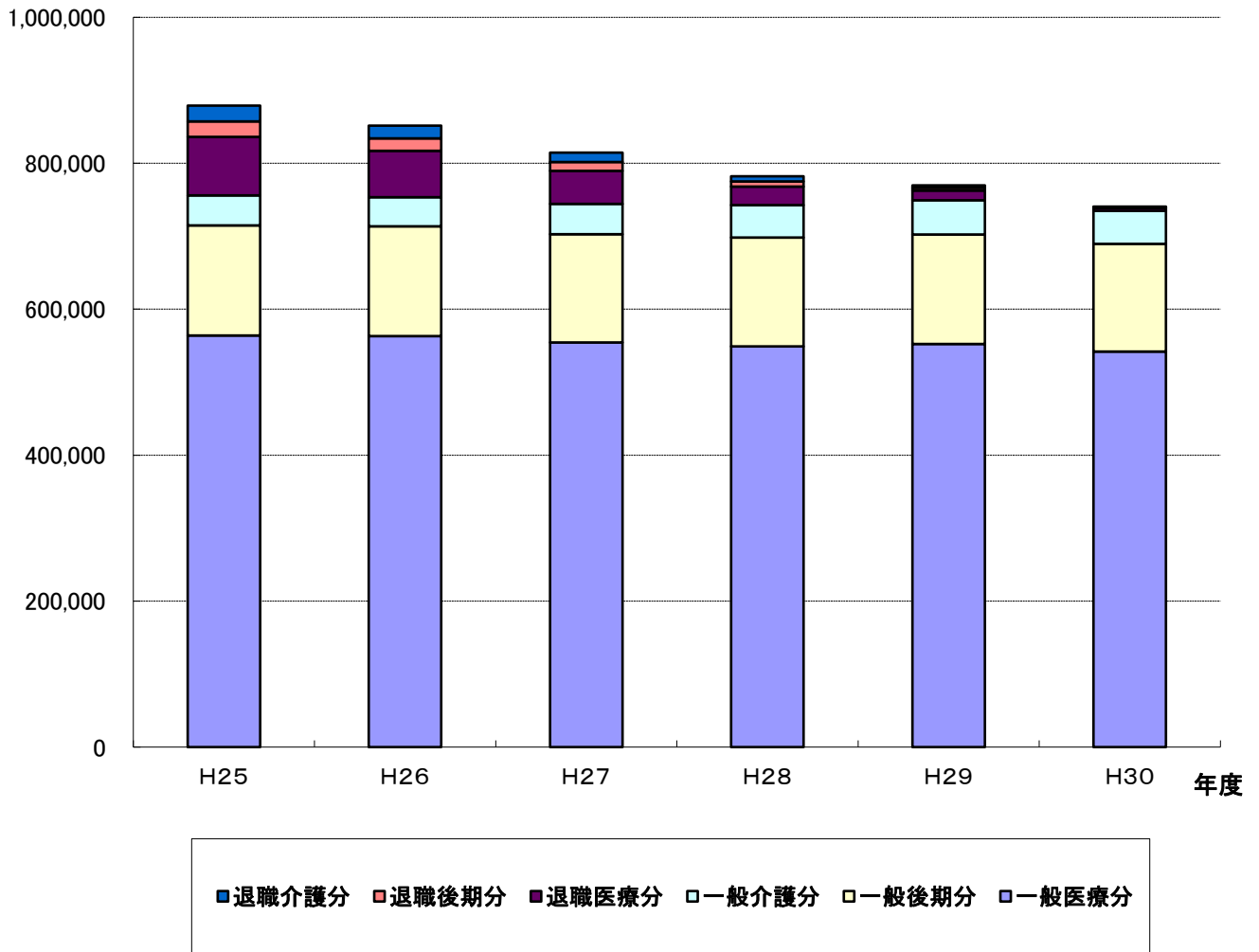
また、繰入金金は全体の5.5%で、国保の財政基盤の安定等のために一般会計から繰入れており、繰入れに要する経費の大半は一般会計において地方交付税措置が講じられています。主に保険基盤安定制度に係る繰入金金は、国民健康保険が構造的に低所得者の加入割合が高く、他の被保険者の保険料負担が相対的に重いものとなっていることから、軽減相当額を公費で補填されるものであります。

歳入決算額内訳の構成（平成30年度 総額 3,695,462千円）



国民健康保険税収入の推移

(千円)

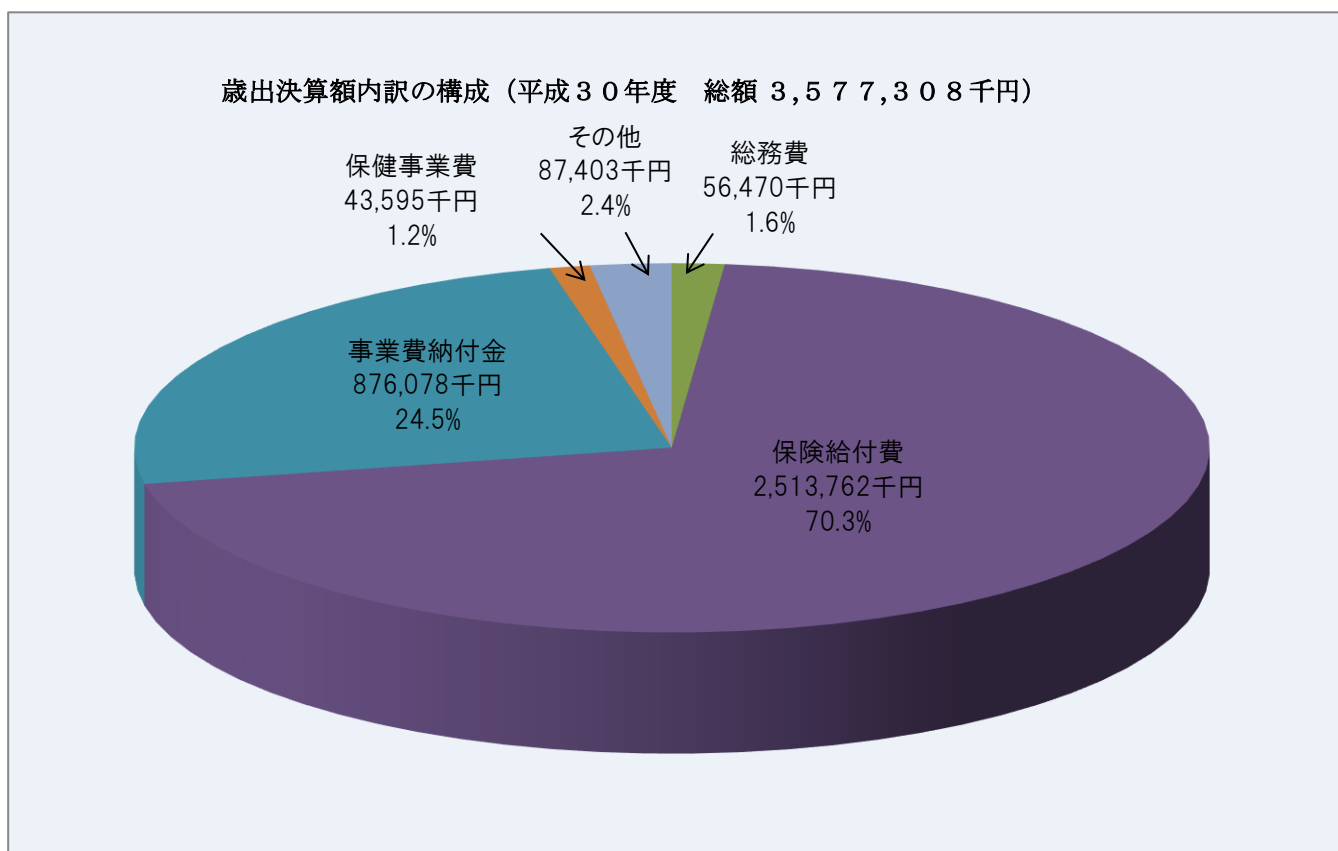


(単位：千円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
一般医療分	564,119	563,124	554,627	549,256	552,338	541,992
一般後期分	150,720	150,681	148,372	148,978	149,941	147,592
一般介護分	41,097	39,836	41,218	44,373	47,223	45,077
退職医療分	80,141	63,627	45,505	25,514	13,182	3,947
退職後期分	21,335	16,981	12,157	6,840	3,574	1,097
退職介護分	21,679	17,492	12,551	7,184	3,648	1,143
計	879,091	851,741	814,430	782,145	769,906	740,848

4 歳出決算額内訳の構成

平成30年度の歳出は、保険給付費が全体の70.3%を占めているほか、県が市町村ごとに決定した事業費納付金が24.5%を占め、合わせて94.8%となっています。



※保険給付費とは、疾病及び負傷に対する給付、出産、死亡に対する給付の費用。

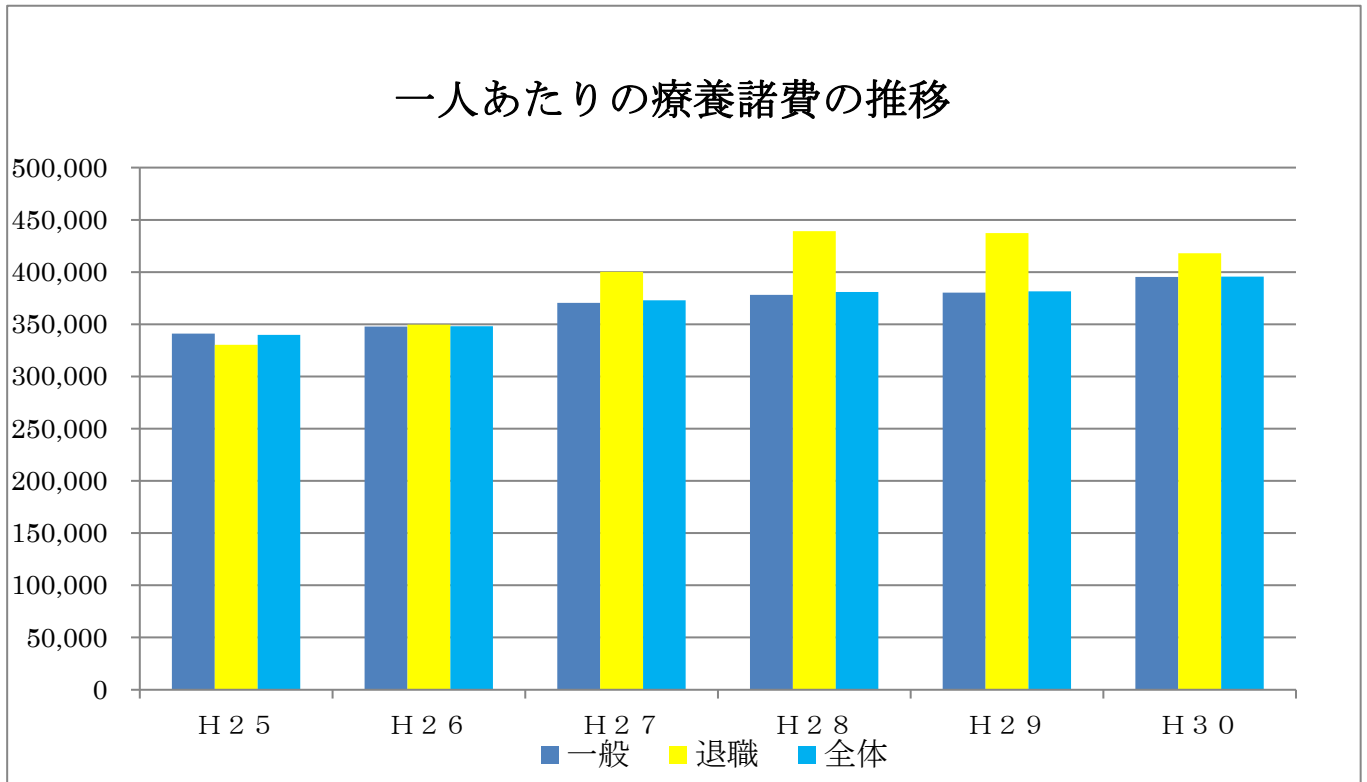
※事業費納付金とは、県が国保財政の「入り」と「出」を管理し、市町村ごとに医療費水準や所得水準を考慮し決定した納付金。

(単位：千円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
総 務 費	49,674	50,575	47,544	46,301	59,018	56,470
保険給付費	2,411,728	2,448,103	2,586,839	2,550,857	2,498,102	2,513,762
事業費納付費	-	-	-	-	-	876,078
保健事業費	44,700	41,878	45,704	41,874	45,122	43,595
基金積立金	-	-	-	-	240,000	47
そ の 他	72,697	31,149	88,396	22,264	44,159	87,356
後期高齢者支援金	455,769	457,249	446,138	433,420	432,493	-
前期高齢者納付金	463	357	303	314	1,565	-
老人保健拠出金	20	19	18	15	9	-
介護納付金	190,143	184,601	147,169	133,242	136,928	-
共同事業拠出金	378,508	358,027	727,479	725,590	710,785	-
計	3,603,701	3,571,958	4,089,590	3,953,877	4,168,181	3,577,308

5 一人あたりの療養諸費の推移

被保険者の高齢化、疾病構造の変化や医療技術の高度化などにより、一人あたりの療養諸費については、年々増額となっています。



(単位：円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
一 般	340,943	347,867	370,566	378,111	380,266	395,437
退 職	330,178	349,680	400,128	439,222	437,282	417,886
全 体	339,672	348,051	372,797	380,994	381,625	395,646

※療養諸費とは、黒部市国民健康保険負担分と自己負担金及び公費負担金を合算した医療費